# 診療所開設者の年収に関する調査結果 (2006年分)

2007年10月10日 社団法人 日本医師会

#### 調査の目的と方法

#### 目的

従来、中医協の医療経済実態調査の個人立診療所の収支差額を根拠として、個人立診療所開設者の所得が不相当に高い、といった論調がある。そのような中、診療所医師の本来の診療の収益源を減じる動きもある。

そこで、個人立診療所開設者の所得を勤務医師と適切に比較し、上記の論調を検証するため、本調査を実施した。

#### 方法および対象

対象地域	対象者	対象所得	配布数	有 効 回答数	有 効 回答率	
北海道札幌市 東京都板橋区 山口県 鹿児島県	東京都板橋区 個人立診療所 山口県 の開設者* 2006年分		1,528	537	35.1%	

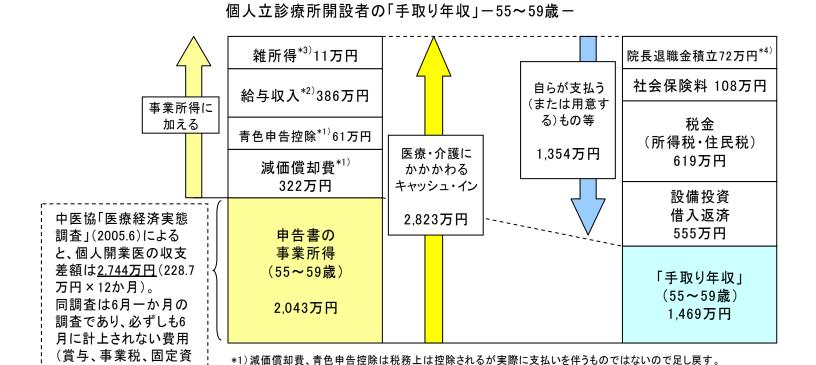
<sup>\*</sup>個人事業者である診療所開設者の所得を、勤務医師等と適切に比較することが調査の目的であり、また、法人の理事長報酬は診療所の経営状況を直ちに反映しているとは限らないため、診療所を開設する医療法人の理事長は調査対象としていない。

## 個人立診療所開設者の手取り年収

産税、諸会費、保険料

など)が漏れやすい。

診療所開設者の平均年齢は59.4歳\*であったので、以下、55~59歳のデータで示すと、個人立診療所開設者は事業所得としては2,043万円あるが、いわゆる「手取り年収」といえる部分は1,469万円であった。



\*厚生労働省「平成16年医師・歯科医師・薬剤師調査」より、診療所の開設者(法人立も含む)の平均年齢。本調査は個人開業医のみ。

\*3) 医療・介護関連の活動から生じるもののみ(講演料など)。

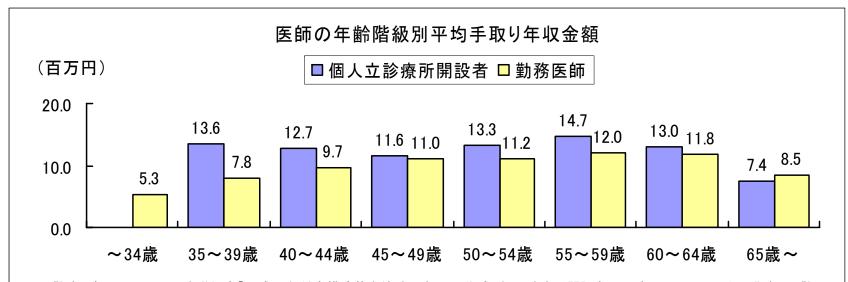
※紙面の都合により縮尺は合っていない

\*2) 事業以外に、給与として得る収入。ただし医療・介護関連の活動から生じるもののみ(産業医など)。

\*4)全国病院経営管理学会「病院給与・労働条件実態調査(1999年実施)」をもとに30年で2,700万円を積み立てる前提。

## 手取り年収の比較一年齢階級別一

個人立診療所開設者の「手取り年収」は、勤務医師に比べて50歳代で2百万円以上、40~44歳でも3百万円高かったが、45~49歳ではほぼ同じであった。



\*勤務医師については厚生労働省「平成18年賃金構造基本統計調査」より作成。個人診療所開設者の34歳以下はN=1のため非表示。勤務医師については給与収入から社会保険料と税金を除いたものを「手取り年収」とした。

医師数・・・本調査は60歳代以上の比率がやや高かった

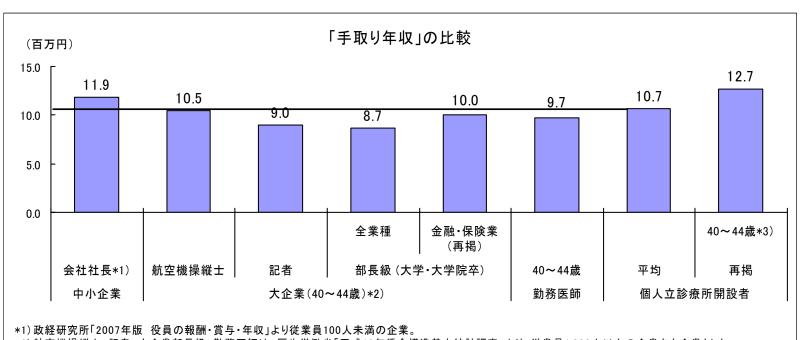
			29歳以下	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	(再掲)	総数
								70歳以上	
(開設者)	本調査のN数 (個人立のみ)	(人)	_	7	89	147	294	200	537
		構成比	-	1.3%	16.6%	27.4%	54.7%	37.2%	100.0%
	全国の医師数*1) (法人立も含む)	(人)	66	2,777	16,357	20,916	30,712	17,855	70,828
		構成比	0.1%	3.9%	23.1%	29.5%	43.4%	25.2%	100.0%
勤務医師	賃金基本統計調 (	(千人)	12.1	21.5	16.3	7.0	5.3	-	62.2
	査の客体数*2)	構成比	19.4%	34.6%	26.2%	11.2%	8.6%	-	100.0%

<sup>\*1)</sup>厚生労働省「平成16年医師・歯科医師・薬剤師調査」より作成。診療所の開設者又は法人の代表者数。

<sup>\*2)</sup> 厚生労働省「平成18年賃金構造基本統計調査」より全事業所規模の集計値から作成。

## 他職種等との比較

個人立診療所開設者の手取り年収の平均は、中小企業の経営者や、金融・保険業の部長クラスとほぼ同じ水準であった。



- \*2) 航空機操縦士、記者、大企業部長級、勤務医師は、厚生労働省「平成18年賃金構造基本統計調査」より。従業員1,000人以上の企業を大企業とした。
- \*3) 勤務医師の平均年齢が41.2歳(厚生労働省「平成18年賃金構造基本統計調査」であるので、40~44歳の手取り年収を再掲した。
- 給与所得者の「手取り年収」は、いずれも給与収入から税金と社会保険料を除いたもの。

## まとめ

中医協の「医療経済実態調査」では、個人立診療所開設者の年収は 2,000万円以上と発表される。しかし、勤務医師やサラリーマンと比較 可能なように「手取り年収」を試算した結果、平均10.7百万円、もっとも 高い55~59歳でも14.7百万円であった。

個人立診療所開設者の平均手取り年収10.7百万円は、中小企業の経営者等とほぼ同じであった。

また、45~49歳で比較すると、個人立診療所開設者と勤務医師の「手取り年収」はほぼ同じであった。



個人立診療所開設者は、地域におけるさまざまな社会的役割を担っている上、経営責任をはじめとした事業者としての様々なリスクを抱えている。このような点を考慮すれば、個人立診療所開設者の所得がかなり高いという評価は適切ではない。